



令和3年
9月1日発行
立花コミュニティセンター
0955-20-4567

令和3年 9月の主な行事

日	曜	行事・事業名	時間	場所	主催者(園・学校)
3	金	立花スポーツ協会理事会	19:00	☆研修室	立花スポーツ協会
5	日	情報伝達訓練	8:00	防災員による伝達訓練	
8	水	交通対策協議会	13:30	☆研修室	立花地区交通対策協議会
		定例区長会	14:30	☆研修室	立花地区区長会
10	金	民生委員児童委員協議会例会	10:00	☆研修室	立花地区民生委員児童委員協議会
26	日	立花地区自治公民館長会	9:00	☆研修室	立花地区自治公民館長会
30	木	公民館まつり実行委員会	19:00	☆研修室	立花地区自治公民館長会

※館報「こしだけ」掲載の予定は、すべて8月26日時点のものです。

☆近隣の地域に「まん延防止等重点措置」が適用された事を受けて、該当する8月27日～9月12日の期間は当施設の利用停止措置が出されています。

行事に参加される場合は、必ず最新の情報と開催の有無をご確認ください。

◎コミュニティ助成事業を募集◎

令和4年度コミュニティ助成を活用した事業を募集します。

- ◆応募できる団体
コミュニティ組織等
- ◆募集期限
令和3年9月27日(月) まちづくり課必着
- ◆対象事業
 - ・一般コミュニティ助成事業
コミュニティに直接必要な設備等の整備に関する事業
 - ・コミュニティセンター助成事業
コミュニティセンター・自治会集会所等の建設または大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業
 - ・青少年健全育成助成事業
スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業



- ◆応募方法
まちづくり課に助成金申請書を提出してください。
様式は自治総合センターHPからも、ダウンロードできます。

<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>

- ◆問合せ先 市民生活部まちづくり課 23-2114

◎立花地区自治公民館長会と館長OB会の石窯ピザ講習会を開催◎



7月21日(水)に、立花地区自治公民館長会と自治公民館長OB会の2団体合同石窯ピザづくり講習会が、開催されました。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行で名物石窯ピザも、窯に火が入る事もなく時間が過ぎ、新任の方への技術の継承が困難な状況でした。そこで、感染症予防対策を行い、人数を限定した講習会を開くに至りました。住民の代表で組織された団体が活動することで地域間の結束が強まり、不測の事態に行動できる人を再認識し、それが防災や地域づくりにつながります。

OB会や館長会の皆さんは、また以前のように「公民館まつり」や催事などで腕を振るえる日を心待ちにして、地域づくりの活動を続けておられます。

◎『守ろう交通ルール 高めよう交通マナー』◎

9月21日(火)～9月30日(木)までの10日間は「秋の交通安全県民運動」期間です。

「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」のサブスローガンの下、「交通事故死ゼロを目指す日は9月30日(木)」に向けて、いつにも増した交通安全意識をお持ちになるようお願いいたします。

追突事故防止のための「みっつの3」運動

- ① 3秒間の車間距離
- ② 3秒・30メートルルール(方向指示器)の徹底
- ③ 3分前の出発

《立花地区交通対策協議会》